

USPTO、EPO との特許分類の共通化に向けた作業開始を発表

2010年10月25日
JETRO NY 中楨、横田

米国特許商標庁(USPTO)は、本日、欧州特許庁(EPO)と共に特許分類システム(Patent Classification System)の共通化に向けた作業を開始することに合意したと発表した¹²。

同発表によれば、現在の米国特許分類は、世界知的所有権機構(WIPO)が管理する国際特許分類(IPC)に準拠していないところ³、今回の作業目標の一つは、米国と欧州の特許分類システムをIPCと整合させることであるとしている。さらに、共通化した特許分類システムは、先行技術文献の検索(サーチ)能力を向上させるため、IPCよりも更に詳細なものになるともしている。USPTOは、今般の作業の成果として、両庁での不要な重複業務を排除でき、特許審査の効率性、及び品質の向上が望まれることを挙げている。

また、同発表にあたり、カッポスUSPTO長官及びバティステリEPO長官は、共同声明を寄せており、それによれば、新たな共通分類システムは、既存の欧州特許分類システム(ECLA)をベースに両庁の分類のベスト・プラクティスを取り込むことにより発展・共通化させていくとのことであり、五大特許庁(五庁、IP5)⁴による基礎プロジェクトの一つである共通分類プロジェクトを加速的に進展させるものであるとしている。

(了)

¹ [USPTO プレスリリース](#)

² [EPO プレスリリース](#)

³ 米国の特許分類システムは、IPC が制定される以前に構築されているため。

⁴ 日米欧韓中の5か国・地域の特許庁